

高尾山 歴史の散歩道

37

明治大学博物館 外山 徹

札 処 2

現在の広庭の光景と言え、御守授与所と御護摩受付所の賑わいである。前回は江戸時代における高尾山のお札守とその利益について言及した。火伏、泉札、牛王、蚕守といった札があったが、高尾山信仰に関して肝心のご利益が抜けている。それは院号の由来ともなつたであろう開基以来の本尊薬師如来にまつわるもの。すなわち、病氣平癒はどこへ行ったのか？

お護摩の札

忘れていけないのはお護摩の札である。御守授与所の向いに受付があるが、大本堂では一日六回の護摩供が執行されている。護摩供とは、護摩壇をしつらえて護摩木を焚

き、御本尊の浄火によって煩惱を消滅させ諸願成就を祈念する密教の修法である。密教寺院における修法の根本であり、その施主となつた証として授与される護摩札は、他の護符とも区別される特別なものである。

薬王院文書の中には「永代日護摩家名記」という江戸中期における護摩供の永代施主となつた人々（護摩檀家）の名を書き記した台帳が残る。そこには人々が護摩檀家となつた理由として、「妻大病の節、護摩あい願ひ、早速平癒御札のため」「三歳痘瘡願の御札」といった記事が散見される。本来、お護摩の利益は病氣平癒に限つたものではないが、当時の人々

にとつて病氣平癒はそれだけ切実なもので、それは最も根本的な修法に利益が求められたようだ。この台帳は元禄一七年（一六〇四年）から天明四年（一七八四）にかけて永代護摩檀家となつた人々の名前を収録しており、それ自体、高尾山の信仰圏の展開を探る上で有力な史料と言える。その範囲は、まず江戸から始まり、享保期（一七一六〜三六）の前半にかけて地元八王子及びその周辺に檀家の数が顕著となり、宝暦（一七五一〜六四）以降、多摩川南岸方面や武蔵国入間郡・高麗郡（現在の埼玉県飯能・入間・日高市域）へ檀家圏が広がってゆく傾向を見せている。

名でまとめた意味で、「江戸田舎」の「田舎」とは江戸以外の地方という意味となる。江戸はそれだけ存在感があり、檀家のおよそ四分の一が江戸の在住者である。

配札された護摩札

「元帳」の冒頭にある「心得之事」という一文には「日護摩講入の者これ有りそうろう節、もし一ヶ年の者は御札参詣の節、あい渡し申すべき条掛け合いおき申すべし」とあり、基本的に護摩札は参詣の際に授与されるものであることが分かる。「永く札を受けたき仁これ有りそうらば」「御札届け場所これ有る施主方よりあい願ひ候はば、その場所を別紙書付おき、御札あい届け申すべくそうろう」というのが先の台帳にあつた永代施主ということになるのか。執行の場に参列せずとも定期的に護摩札が護摩檀家の許に届けられていた。今日では寺社の護符が

定期的に信徒の許に届けられるという習俗はすっかり廃れた感もあるが、江戸時代においては多くの寺社の御札が、主に御師と呼ばれる宗教者によつて配札されていた。高尾山の場合、御師の存在は確認できないが、弟子僧や末寺住職、寺侍らが配札を担っていた。配札を受けるには一定額の布施が求められるので、庶民にとつては、講の代表者が参詣して護摩供に参列する「代参」という形が一般的であつた。代参者は講員全員分の札を受け取つて村に持ち帰つたが、その意味では寺社・霊山の札は人々の日常空間に常に可視化された存在であつたと言える。さて、この日護摩講には、上は紀伊徳川家や越前松平家のような大名そして旗本・御家人、三井越後屋のような大商人から、村の名主・組頭クラス、一般庶民に至る幅広い階層の人々の名が記され、高尾山信仰世界の

縮図とも言える。

護摩札には様々な形状のものがあったようである。「元帳」には「長札」「包札」「奉書包札」といった形状の相違や「安全包札」「武運包札」といった利益の別も記される。身分によつて届ける札の形状や利益が違うのは、封建の世の位相を映していると言えよう。

「元帳」から知る護摩札配札については、以前「蛇滝道」のところでも詳しく紹介したが、それ以降の展開はどうであつただろうか。

配札圏の展開

「元帳」の記載内容では、高尾山の使者が配札をおこなうのは、麓村々と八王子宿及びその周辺部、甲州道中の宿駅から江戸という限られたエリアであつた。それ以外の地方への配札は檀家間の取次に委ねられていた。

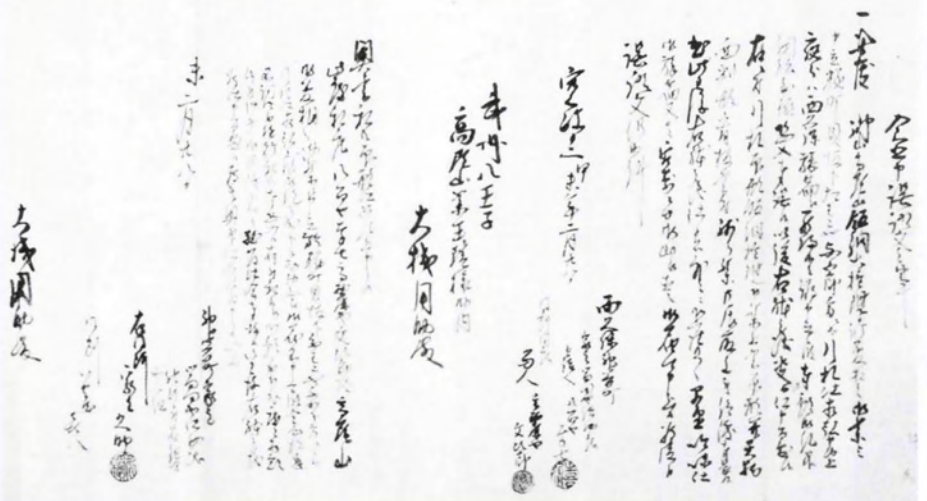
「元帳」の使用時期は記載の年号から弘化年間（一八四四〜四八）頃ま

でと推定されるが、同二年には、薬王院の使者が現在の埼玉県川越市近辺まで、安政二年（一八五五）には中山道沿道を上野国（群馬県）近くまで行くようになっていた。この頃には文久三年（一八六三）の配札行記録にある、甲州道中を江戸方面へ進み、次に中山道を北に鴻巣、熊谷、深谷、本庄、南へ日光裏往還を戻つて松山（埼玉県東松山市）、川越、箱根ヶ崎（東京都瑞穂町）という経路を辿つていたと思われる。それでも、沿道の全ての檀家に戸別に配札するのではなく、要所に取次宿が配置され、近隣の人々に護摩札が仲介されていたようだ。この直接配札圏の拡張（配札経路）が点（配札宿）を結び、点から面へという動きは、より多く幅広い階層の人々へ護摩札が行き渡るといふ点で高尾山信仰のさらなる拡張を示していると言えよう。

一方、もう一つの檀家の集住域である甲斐国東部については都留郡田中村（山梨県大月市）の宝寿院という修験者が配札を委託されていた。配札を担つた者としては、江戸の場合、四ツ谷の東福院が務めた時期があつた。「蛇滝道」の回で江戸の配札の様子を詳しく見た際の下級武士の集住する界隈の町割りの複雑さを考えれば、江戸の配札にはその地理に通じている必要があつた。

その当時、江戸では様々な宗教者が多様な寺社・霊山の札を配り歩いていたらしい。寛政一二年（一八〇〇）には興味深い事件が発生している。高麗屋文次郎なる者が高尾山飯縄大権現の栞と称してその偽物を売りさばっていたというものである。文次郎は証文に「夜分は西久保（港区虎ノ門）旅宿へまかり帰りそうろう」と偽りを述べていたというが、各地の寺社・霊山ゆかりの宗教者が江戸に

拠点を設けて護符を授与し、人々の間に日常的に流布していたことを示唆している。その後、前出の東福院が江戸の配札を担うことになるが、芝増上寺の裏手にあたる西久保には、



高尾山飯縄権現偽栞事件に関わる高麗屋文次郎の証文

明治の頃、やはり高尾山の出張所が設けられることになる。おことわり 史料の引用については、読みやすく原文に手を加え、適宜読み仮名を付しています。